

■玉城町の『財政健全化判断比率等』の状況をお知らせします。

【玉城町の状況】

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、令和7年度決算に基づく玉城町の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及び資金不足比率は、いずれも基準を下回り『健全段階』となりました。

（単位：％、千円）

玉城町	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	標準財政規模	うち 臨時財政対策債交付額
令和7年度	—	—	7.6	5.3	4,825,513	0
令和6年度	—	—	7.1	8.2	4,643,202	17,989
令和5年度	—	—	6.4	24.9	4,504,558	39,274
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	35.0		
財政再生基準	20.0	30.0	35.0			

資金不足比率	水道事業会計	下水道事業会計	病院事業会計	介護老人保健施設事業会計
令和7年度	—	—	—	—
令和6年度	—	—	—	—
令和5年度	—	—	—	—
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0	20.0

【財政健全化判断比率の範囲】

